

第9回災害支援訓練

実施報告書

広域一般廃棄物事業協同組合

第9回災害支援訓練実施報告書 広域一般廃棄物事業協同組合

日時：平成27年10月24日（土）9：00～12：00

場所：①集合場所…小田原市諏訪原（トレープラスチック減容施設の隣り）

②派遣場所…広域避難所となる前羽小学校、下中小学校、下曾我小学校、曾我小学校、下府中小学校、国府津小学校、酒匂小学校、富士見小学校、矢作小学校、豊川小学校、千代小学校、久野小学校、大窪小学校、早川小学校、三の丸小学校、町田小学校、山王小学校、新玉小学校、桜井小学校、報徳小学校、東富水小学校、芦子小学校、足柄小学校、富水小学校の24箇所

参加者：小田原市2名、広域一般廃棄物事業協同組合40名

趣旨：災害時における一般廃棄物災害収集に関する協定を締結している中で、災害が発生した際にスムーズな対応ができるかどうかを確認し、かつ、災害応急対策に対する相互理解を深める。

想定：平成27年10月23日（金）15時に発生した地震（震度7）の影響により、小田原市が被災し、市内の避難所設置による仮設トイレの汲取りと臨時ステーションのごみ収集、震災ごみ増加・道路事情悪化により家庭ごみの収集・運搬に支障をきたしているという想定のもと、災害応急対策を行う。

概要：緊急連絡網による連絡訓練、応援要請から参集訓練、避難所への派遣訓練までを行う。

内容：前回までの訓練を通じて小田原市で備蓄している仮設トイレはし尿上澄み分を排水管に放流するため、汲取り回数は少なく済むという利点があるが、設置場所が限られ、汲取りに際して固形分が多いため水を供給しなければならないことが課題となっていた。今回の訓練に先立ち設置条件、作業条件、避難者の生活面に配慮して市内25校の広域避難所の調査を実施し、仮設トイレの適正設置場所を提案した。今回の訓練では、実際に作業車両で現地を確認し、適正に災害収集を行うことができるかを確認する。

また、広域避難所の運営は現地自治組織に運営を任されているため、現地の担当者と連携をとる訓練を重点的に行う。

主な使用機材：（予定）

- ①バキューム車 14台
- ②パッカー車 1台
- ③パワーゲート 1台
- ④仮設テント（3m×3m）1張
- ⑤音響設備（ポータブルワイヤレスマイク）1機
- ⑥白板 1枚
- ⑦非常食セット 35個
- ⑧地図（道路地図、明細地図）

備考：

タイムテーブル

10月23日（金）

- 15:00 小田原市に震度7の地震発生。緊急連絡網による組合員の安否確認。
- 15:20 小田原市環境部からの応援要請に基づき、組合員へ応援要請。
- 16:00 組合の支援体制を小田原市に連絡。

10月24日（土）

- 9:00 全派遣班、集合場所に到着（小田原市諏訪原 トレープラスチック減容施設横）
司会進行 勝俣統括
開会挨拶 加藤副理事長
参加者紹介
訓練行程説明
小田原市から応援要請の内容説明
 - ・市内24箇所の広域避難所の設置とそれに伴う仮設トイレ汲取り、ごみ収集班編成（2班体制とする。第1班を稲葉班長、第2班を小池班長が担当）責任者会議（勝俣統括、稲葉班長、小池班長、小田原衛生担当者）
班別ミーティング
 - ・市内状況説明
 - ・運行計画作成、作業指示
- 9:25 勝俣統括より出動命令
- 9:30 作業チームごとに広域避難所へ移動
- ～11:00 先に提案した仮設トイレ適正設置場所の確認
配備職員と連携を確認（訓練結果報告、確認の署名）
- 11:20 訓練終了式
班別に派遣訓練結果を報告
講評 鈴木理事長
関係機関挨拶 小田原市環境部環境保護課 杉崎課長
- 12:00 訓練場所清掃、後片付け
解散

現地案内図

小田原市諏訪原地内



現地災害対策本部

訓練状況

開 会



環境部から指令を受ける



第1班ミーティング



訓練状況

第2班ミーティング



災害支援車両

ごみ収集車 2台
バキューム車 14台



広域避難所に向けて
順次出動



訓練状況

仮設トイレ設置場所
の調査（新玉小学校）

組合が提案した仮設
トイレ適正設置場所
に作業車で向い、現
場を確認した。

（事前にのぼりを設
置。）



仮設トイレ設置場所
の調査（町田小学校）

仮設トイレ組立て訓
練の場所と仮設トイ
レ適正設置場所が同
じ場所だった。



配備職員に報告
（町田小学校）

広域避難所の運営は
自治組織に任される
が、被災後に組織さ
れるため、当初の作
業指示は配備職員か
ら受ける事が望まし
い。



訓練状況

配備職員に報告
(矢作小学校)

全ての小学校でスムーズに報告、確認の署名を頂くことができた。



訓練終了式

派遣訓練結果を報告し、理事長から講評



環境保護課長より挨拶をいただいた



「行きたくない」は作らない

仮設トイレ設置訓練

広域避難所での生活を余儀なくされるような大災害の際、ライフラインの復旧までに、即対応が求められるのがトイレ。広域一般廃棄物事業協同組合（鈴木茂理事長）は「災害時に行きたくないトイレを作らない」を目標に、小田原市に仮設トイレの適正な設置場所などを提案した。

同組合は、県西部を中心とした3市10町の一般廃棄物処理業者からなる組織。

災害時には、ごみ収集やバキューム車などの特殊車両などで災害支援にあたる。

小田原市との災害派遣訓練は今回が9回目。今回は広域避難所となる全25の小



上) 仮設トイレの設置訓練の様子 下) 設置可能な場所が校庭の隅になることも多い(写真は新玉小学校)

学校を事前に調査。仮設トイレの適正な設置場所を地図に落とし込み、当日はその場所にのぼりを立て、作業車両で適正に災害収集が行えるか否かを確認した。

バリアフリーや照明等課題山積

非常時とはいえ、仮設トイレはどこにでも設置可能というわけではない。「バキューム車等が作業可能で、

高齢者や子供、女性、夜間でも安心して行きやすい場所」が大前提。

さらに汚水を排水するタイプの仮設トイレの場合、下水への配管も可能な場所となる。

組合では、訓練を通じて自治会や学校関係者から聞き取り調査を実施。訓練参加者からは「トイレと手洗い場が近い」、「夜間は暗い」

など意見が出た。また自治会関係者からは「仮設トイレの設置場所の図面がほしい」との要望もあった。

同組合は10月31日にも大井町広域避難所宿泊運営訓練に参加。「和式はバリアフリーではない」、「中に手すりがない」などの意見が参加者から寄せられたとい

う。

組合関係者は「過去の災害時、トイレを我慢して体調を崩したという報告を聞いたことがあった。災害時だから仕方ないではなく、災害時だからこそ、行きたくないトイレにしてはいけない」と気持ちを新たに

にしていた。

組合では今後の課題として、仮設トイレの設置場所のバリアフリー化や照明の設置等といった環境整備のほか、自治会などへの設置場所の周知、組み立て訓練など、実践的な訓練にしていくとしている。